

えがお訪問看護リハビリステーション 医療保険 訪問看護利用料金 (非課税)

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・老人医療証・健康手帳をご提示ください。
 利用料については次のように区分されます。 (2024.6.1～)

■基本利用料

(単位:円)

訪問回数/負担割合		利用料 (10割)	基本療養費	管理療養費 (Ⅰ)	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
月の初日(看護師)	週3日まで	13,220	5,550	7,670	1,320	2,640	3,970
	週4日以降	14,220	6,550	7,670	1,420	2,840	4,270
月の初日 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)		13,220	5,550	7,670	1,320	2,640	3,970
2日目以降(看護師)	週3日まで	8,550	5,550	3,000	860	1,710	2,570
	週4日以降	9,550	6,550	3,000	960	1,910	2,870
2日目以降 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)		8,550	5,550	3,000	860	1,710	2,570

■基本利用料以外(加算)

(単位:円)

加算名		利用料 (10割)	利用者負担額			
			1割負担	2割負担	3割負担	
情報提供療養費1・2・3		1,500	150	300	450	
24時間対応体制加算(Ⅰ) (月1回)		6,800	680	1,360	2,040	
特別管理加算(Ⅰ) (月1回)		5,000	500	1,000	1,500	
特別管理加算(Ⅱ) (月1回)		2,500	250	500	750	
退院時共同指導加算 (1回)		8,000	800	1,600	2,400	
特別管理指導加算		2,000	200	400	600	
退院時支援指導加算 (月1回)	長時間訪問看護加算の対象者に対し長時間にわたる指導を行った場合	6,000	600	1,200	1,800	
		8,400	840	1,680	2,520	
在宅患者連携指導加算 (月1回)		3,000	300	600	900	
在宅患者緊急時等カンファレス加算 (月2回)		2,000	200	400	600	
長時間訪問看護加算 (週1回)		5,200	520	1,040	1,560	
緊急訪問看護加算 1日1回	月 14日目まで	2,650	270	530	800	
	月 15日目以降	2,000	200	400	600	
早朝・夜間訪問加算(6時-8時・18時-22時)(それぞれ1日1回)		2,100	210	420	630	
深夜訪問看護加算(22時-6時) (1日1回)		4,200	420	840	1,260	
乳幼児加算(6歳未満) (1日1回)	厚生労働大臣が定める者に該当する場合	1,800	180	360	540	
	上記以外の場合	1,300	130	260	390	
難病等複数回訪問看護加算 同日2回目		4,500	450	900	1,350	
難病等複数回訪問看護加算 同日3回目		8,000	800	1,600	2,400	
複数名訪問看護加算	看護職員+他の看護師等 週1回	4,500	450	900	1,350	
	看護職員+他の准看護師 週1回	3,800	380	760	1,140	
	看護職員+その他の職員 週3回	3,000	300	600	900	
	看護職員+その他の職員 (他の看護師等又は看護補助者) 別に厚生労働大臣が定める 場合	1日1回	3,000	300	600	900
		1日2回	6,000	600	1,200	1,800
1日3回以上		10,000	1,000	2,000	3,000	
ターミナルケア療養費1		25,000	2,500	5,000	7,500	
ターミナルケア療養費2 (特養などで加算請求している場合)		10,000	1,000	2,000	3,000	

医療保険対象外 費用(税込)

- 定休日利用料 無料
- 交通費 公共交通機関、タクシーを利用した場合の交通費は実費請求いたします。
- 死後の処置 亡くなられた後の処置22,000円 (材料費・税込)
- キャンセル料 訪問看護利用日の前日まで 無料
訪問看護利用日の当日 利用者負担 2,200円(税込)
※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。
但し、容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

<オプションサービス>

住居以外での訪問看護(職場など)や受診の同行などについては、別途ご相談ください。お見積り致します。
目安: 1時間につき9,500円程度(内容、時間による)